

報道発表資料の配付日時 3月19日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度第2回「北海道日本酒懇談会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>■ 北海道の日本酒・酒米の振興に向けた取組を総合的に推進するため、関係者が集まり、情報や思いを共有し、意見交換を行う、令和5年度第2回「北海道日本酒懇談会」を次のとおり開催しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和6年(2024年)3月21日(木) 13:30~15:30</p> <p>2 場所 かでる2・7 10階 1050会議室</p> <p>3 議題 (1) 報告事項 ア 令和5年度の取組実績について イ 令和6年度の取組計画について (2) 意見交換 (3) その他</p> <p>4 出席者(予定) あさひかわ農業協同組合、日本清酒(株)、田中酒造(株)、国分北海道(株)、有識者(鎌田孝氏)、札幌国税局、道総研中央農業試験場、道総研食品加工研究センター、北海道酒蔵組合、ホクレン農業協同組合連合会、北海道</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付(場所)		
	同時レク		
担当 (連絡先)	農政部生産振興局農産振興課こめ係(担当者:黒田、五十嵐) TEL ダイヤルイン 011-204-5435(直通) 内線 27-724		

北海道日本酒懇談会 開催要領

制 定 令和2年(2020年)7月13日 農産第439号
一部改正 令和4年(2022年)5月11日 農産第194号

(名称)

第1条 この会は、北海道日本酒懇談会(以下、「懇談会」という。)と称する。

(目的)

第2条 道産米を使用して道内酒蔵が醸造した日本酒(以下、「道産日本酒」という。)の国内外での消費の維持・拡大に向けた酒米の生産振興、道産日本酒のプロモーションやブランド力強化に資する取組を総合的に推進するため、関係者が集まり、原料米や道産日本酒を取り巻く現状と課題、今後の方向性等について情報や思いを共有し、意見交換を行うことを目的として開催する。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる団体・機関をもって構成する。

(会議)

第4条 懇談会には座長を置き、北海道農政部生産振興局農産振興課水田担当課長がこれにあたる。

2 会議は座長が招集する。

(幹事会)

第5条 懇談会の円滑な運営に向け、幹事会を設置する。

2 幹事会は、北海道酒造組合、ホクレン農業協同組合連合会、北海道をもって構成する。

3 幹事会には幹事長を置き、北海道農政部生産振興局農産振興課主幹(米流通)がこれにあたる。

4 幹事会は幹事長が招集する。

(事務局)

第6条 懇談会及び幹事会の事務局は、北海道農政部生産振興局農産振興課とする。

(その他)

第7条 座長及び幹事長は、懇談会及び幹事会の開催にあたり、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を求めることができることとする。

2 この要領に定めるもののほか運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附則 この要領は、令和2年(2020年)7月13日から施行する。

附則 この要領の改正は、令和4年(2022年)5月11日から施行する。

(別表)

北海道日本酒懇談会構成団体・機関
ピンネ農業協同組合
あさひかわ農業協同組合
田中酒造株式会社
日本清酒株式会社
国分北海道株式会社
鎌田 孝 (有識者)
札幌国税局
道総研 中央農業試験場
道総研 食品加工研究センター
北海道酒造組合
ホクレン農業協同組合連合会
北海道

※太枠：幹事会構成組織